

こうないきょういくしょん 校内教育支援センター支援員を しえんいん

ぼしゅう
募集しています！

かめやまし ない しょうちゅうがっこう
亀山市内の小中学校において、通常の学級に在籍する児童・生徒の学習
めん せいかつめん しえん きょうしつ はい
面、生活面における支援や、教室に入りづらい児童・生徒の学習のサポー
きょういくそだんとう おこな こうないきょういくしょん
ト、教育相談等を行う校内教育支援センター支援員（会計年度任用職員）の
とうろく ずいじ ぼしゅう
登録を隨時、募集しています。

かめやまし しょうちゅうがっこう はたら
亀山市の小中学校で働くことにご興味のある方は、ぜひご連絡ください。

1 任用期間 にんよう び どうねんど がつ にち けいやくこうしん かのうせい
任用日～同年度3月31日まで（契約更新の可能性あり）

2 勤務時間 ごぜん じ ふん ご ご じ ふん じかん
午前8時15分～午後4時15分（7時間）

3 勤務日数 しゅう か げんそく
週5日（原則として土・日、祝日、長期学校休業日は休み）

4 勤務場所 しない しょうちゅうがっこう
市内の小中学校

5 賃金 じかんきゅう えん
時間給1200円～
(※期末手当はありません)

6 社会保険 けんこうほけん こうせいねんきんほけん こようほけん ろうさいほけん
健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

7 資格 きょういくめんきょほうだい4じょう きてい めんきょじょう しゃかい
教育免許法第4条に規定する免許状または社会

ふくし かいごふくししほうだい39じょう きてい しかくとう
福祉士および介護福祉士法第39条に規定する資格等

ゆう
を有していること。



問い合わせ先 かめやましきょういくいいんかい
亀山市教育委員会 がっこうきょういくか
学校教育課 がくじきょうしょくいん
学事教職員グループ

☎ 0595-84-5075

✉ gakuji@city.kameyama.mie.jp